

医療・福祉問題研究会会報

NO. 109
2012.9.5

医療・福祉問題研究会 第108回例会

日時： 9月17日（月祝）14時～17時

会場： 松ヶ枝福祉館 1階生きがい活動室

テーマ： 障害のある人の相談支援における課題

～現状分析と豊かなサービス利用に向けて～

報告者： 河合隆平さん（金沢大学学校教育系）

村田南美さん（オープンセサミ城南）

障害のある人に対する相談支援について、厚労省は次の5つの柱を立てています。①障害福祉サービス等の利用計画の作成、②地域生活への移行に向けた支援、③一般的な相談をしたい場合、④一般住宅に入居して生活したい場合、⑤障害のある人本人で障害福祉サービスの利用契約等ができない場合がそれぞれです。付随する問題点を挙げておきます。とりわけ①については、2014年までに障害福祉サービス等を利用する全ての当事者に対して利用計画の作成が課せられます。当事者、または家族が計画する余地もありますが、指定特定相談支援事業者が介在し、サービス等利用計画を作成した場合、及び支給決定後に実施見直し（モニタリング）を行なった場合、それぞれに相談支援給付費が支給されます。このような計画が本当に必要なのか、官民ともに煩雑さにならないか、サービス抑制につながらないか、危惧されるところです。

河合さんには障害のある子どもの問題を、村田さんには相談支援とはという観点からその現状と課題、豊かなサービス利用によるよりよい生活のあり方について報告していただきます。

当日は例会後に世話人会も行いますので参加できる方はご参加ください。

2011 年度活動報告と 2012 年度活動計画等を確認

金沢大学 横山壽一

2012 年度研究会総会が、7 月 22 日に松枝福祉館において開催されました。総会では、まず横山世話人から「2011 年度活動報告と 2012 年度活動計画案」、「2011 年度決算と 2012 年度予算案」、「雑誌会計報告」について報告・提案があり、次いで神田監事から「監査報告」がありました。報告を受けて、議論が行われました。

研究例会については、すでに次回開催が決まっている「障害のある人のための相談支援における現状と課題」について、担当世話人の道見さんから報告と紹介がありました。また今後の企画については、医療ソーシャルワーカーの人たちがまとめた相談日誌が今日の貧困や生活実態の状況を的確に伝えているので、その内容を取り上げてはどうかとの意見がありました。また、社会保障・税一体改革で焦点となっている社会保障の財源問題、こどもを対象にした事例が生じてきた臓器移植問題などについても、提案がありました。

活動計画に関しては、ミニゼミとして開催されてきた『新たな福祉国家を展望する』学習会の状況と今後の取り組みについて報告があり、また、珠洲調査について 10 年、20 年の変化がわかる調査のまとめとするよう指摘がありました。

予算・決算に関しては、一般会計から雑誌会計への繰入額の見直し（一人あたり 1000 円から 2000 円への変更）による雑誌発行財源の安定的確保について提案があり了承しました。関連して、雑誌会計報告の表記の方法について指摘があり、次回から発行済みの印刷代は未払い金として処理することを確認しました。

その他、「申し合わせ」の内容が現在の状況にそぐわなくなっている部分があるため、世話人会で議論して次回の総会に諮ることを確認しました。さらに、世話人会への若い会員の参加について、現世話人より要請がありました。

以上の議論も含め、2011 年度活動報告と 2012 年度活動計画等を出席者全員で確認しました。時間が総会記念企画までの 1 時間ということもありじっくりと議論することはできませんでしたが、新たなメンバーの出席もあり、また、河野世話人による世界一周船旅のみやげ話もあり、それなりに盛り上がった総会でした。

総会に続き、記念企画として「公的年金の原則と課題」と題する講演とシンポジウムが行われました。その内容については、講演とシンポジウム報告を参照してください。



今年の総会講演では、公的年金の原則と課題をテーマに龍谷大学の田中先生に講演していただき、その後年金者組合の茶谷さん、メンタルピアの津田さんにパネリストとしてお話ししていただきました。

田中先生の講演の中で公的年金の目的は生存権保障であり、憲法 25 条の具体化であるという話がとても印象的でした。私も普通の業務の中で無年金や低年金で医療費の支払いが困難であるという相談や施設に入所するにも本人の年金額が少ないので施設に入れないという相談を受けることもあります。憲法 25 条の具体化という意味では年金で生活できるだけの給付水準がないのは年金制度の問題だと感じました。講演の中でも話されていましたが、雇用問題や年金問題がクリアになれば最後のセーフティネットである生活保護受給者が増えることはないというのはその通りだと思いました。今回の講演の中で初めて知りましたが、諸外国と比べて日本では障害年金を受けている人の割合が少ないことに驚きました。障害認定の基準が狭いという問題意識はなかったので勉強になりました。

茶谷さんの話の中で、無年金者が 100 万人を超えていますが、その数は老齢年金の数であり、障害年金や遺族年金の無年金者数までは把握されていないことも初めて知りました。低年金者で国民年金しか受給していない人は月平均で 49,355 円の年金しかありません。この金額で生活は成り立たないと思います。年金だけに言えることではありませんが、予算の有無によって生活水準が左右されるのは許されないことだと思います。

津田さんからは当事者の思いや制度に対する不安を話していただき、とても分かりやすかったです。障害があっても親や家族が心配することなく、生活できる社会保障でなければならないと改めて思いました。また、障害を持つ人の「自立」という考え方は難しいとも感じました。

講演を聞いて、給付水準や公的年金の意義などを整理することができました。皆年金の実現まで課題はたくさんありますが、社会保障としての役割を果たす制度にしていかなければいけないと思いました。



会員報告

きょうされん石川骨格提言を学ぶ学習会（2月26日）に参加して
「みんなの願い障害者総合福祉法—その背景と内容」講演：西村直理事長

就労支援員 三津井 司

映画「ふるさとをください」を鑑賞がきっかけで、きょうされんの活動に興味関心をもつようになりました。都合で石川の総会には出られませんでした。今回55人のメンバーが検討議論した、新しい扉をひらくであろう骨格提言の内容をくわしく聞きたいと思い参加しました。しかし、過去からの流れをふまえ提言されたことと、現在進行しようとしている状況には、大きな乖離があることを知りました。その背景には社会福祉基礎構造改革、いやもっとさかのぼれば第二臨調行政改革に端を発する根深い問題があると思わざるをえません。いわゆる国家財政論に起因しているという説明から納得理解したからです。

55人のメンバーが意見などの違いがあるにしろ、約2年間かけて議論し論点をはっきりさせて提言したことをとても誇りに思っていました。なぜならば、国民の総意を代弁していると思っていたからです。現在の自分の心境は、今後も為政者そして政策立案者の動向を注視するしか手立てはありません。このセミナーで知りえたことを一般に知ってもらふ必要を痛感し、私のいろいろある実践の場で、お伝えしていくしかないのではと考えた次第です。

